

減災に向けた 区市町村の取り組み実施状況

令和元年5月30日

江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

水防訓練の実施

越谷市

○国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所と合同で排水ポンプ車を使用した水防訓練を実施



多様な主体と連携した水防演習の開催

流山市

- 取組主体：流山市
- 取組参加機関：流山市水防団、松戸市、松戸市水防団、陸上自衛隊
- 参加人数：383名
- 開催頻度：2年に1度
- 水害の防御と避難者の安全確保を目的に水防活動を円滑に実施するための訓練を実施。
- 水防工法の演習
- MCA無線による要配慮者利用施設との情報伝達演習
- 自衛隊による小型トラック、バイクの展示



東葛中部地区水防演習の様子



水防工法演習の様子



MCA無線による情報伝達演習の様子



自衛隊による展示の様子

○土のう作成、水防工法研修、道路閉鎖訓練、重機操作訓練等を実施



土のう作成



水防工法研修(資機材使用方法の講習)



道路閉鎖訓練



重機操作訓練

○ロケット型消火器格納箱への海拔表示ステッカー貼付



平成30年度より、区内の主要道路沿いに設置しているロケット型消火器格納箱への海拔表示ステッカー貼付を開始した。

老朽化の著しい格納庫を更新する機会に順次、表示を行い、平成30年度は300基、以後は毎年100基の貼付を予定する。

←区役所正面のロケット型消火器格納箱

1 水防団間での連携・協力事例

「江東5区広域避難推進協議会」にて、内閣府、東京都等と協力し、「江東5区大規模水害広域避難計画」及び江東5区共同のハザードマップを作成(平成30年8月22日発表予定)

2 水防に関する広報事例

消防団イベント周知チラシにて、イベント周知と併せて消防団員の募集を実施

この街を守る**消防団**
日頃の**訓練**にご理解ください

消防団は災害に備え区内各所で訓練を行い、災害時には消防署と共に消火・救助活動等をします。
操法大会では日頃の訓練成果を分団ごとに競います。

5月27日(日) 9時から12時15分
千住消防団操法大会

場所: 中央卸売市場足立市場 住所: 足立区千住橋戸町50番地
問合せ: 千住消防署 03-3882-0119

※消防団員を随時募集しています。詳しくは千住消防署にお問い合わせください。

▲ 足立区 発行: 足立区災害対策課 ☎03-3880-5836

←消防団イベント周知チラシ

1 訓練概要

【目的】

本訓練は、主に以下の4項目の実現を目的とした。

- ①荒川下流タイムラインにおける区の防災行動の流れを確認する。
- ②区を流れる河川の浸水リスクや避難計画の考え方について確認する。
- ③平成29年台風21号の際の区の対応と教訓を確認する。
- ④豪雨災害で被災した自治体の対応と教訓を確認し、水防要員・災害対策本部要員としてすべき行動の流れを確認する。

【日時】 平成30年3月17日（土） 8:00～12:00

【参加者】 43人（防災課20人、都市整備部23人）

2 訓練内容

訓練は、シナリオを参加者で読み上げながら、荒川洪水時の対応を確認した。シナリオの途中には「状況判断」があり、若手職員を指名して、その状況下でどう判断し、対応するかを考えて発言してもらった。



1 概要

大規模水害時の「広域避難」や「安全に過ごすための垂直避難」の実施に向けた地域での取り組みについて検討をするもの。30年度は柴又地区と新小岩北地区の自治町会を対象に、モデル的に実施する。

6月に柴又地区にて、第1回目のワークショップを開催した。

【日時】平成30年6月27日(水) 18:00~20:00

【参加者】自治町会の参加者28名、オブザーバー：内閣府

2 今後の予定

- 柴又地区：柴又地区の水害対策パンフレットを作成し、全戸配布する
- 新小岩北地区：自治町会版タイムラインを作成し、全戸配布する
- 広域避難訓練の実施



平成29年10月に台風21号が接近した際、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し防災行政無線において住民等に周知を行いましたが、強風の影響などにより放送内容が「聞こえない」「聞き取りづらい」などの意見が多数寄せられました。

過去の災害においても同様の問題が提起されていることから、災害時には防災行政無線でサイレンを放送することとしました。

緊急連絡放送内容

(1) 発令時

「サイレン」(5秒間)2回の後に「緊急連絡情報」を2回放送する。

(例) 避難勧告発令時

「サイレン(ウ—————)」 「休止」 「サイレン(ウ—————)」 「休止」
「こちら 飾区、避難勧告発令」 「休止」 「こちら 飾区、避難勧告発令」

(2) 解除時

「チャイム」2回の後に「解除情報」を2回放送する。

(例) 避難勧告解除時

「チャイム(ピンポンパンポン)」 「チャイム(ピンポンパンポン)」
「こちら 飾区、避難勧告解除」 「休止」 「こちら 飾区、避難勧告解除」

1 概要

災害時に拠点となる区施設及び要配慮者利用施設、自治町会に確実に避難情報が届くようにするため、屋内でも防災行政無線の内容を聞き取ることができる「防災情報サービス端末」を設置するもの（平成31年3月までに設置予定）

2 「防災情報サービス端末」の概要

- ・ 防災行政無線を受信し、屋外の音声と同じ内容を放送
- ・ 緊急地震速報を受信し、音声とランプでお知らせ
- ・ FM放送ラジオの受信

3 設置対象施設

- ・ 第一順位避難所（各区立小中学校）
- ・ 要配慮者利用施設（特別養護老人ホーム、保育園、幼稚園等）
- ・ 地域防災計画で定める拠点施設（各地区センター等）
- ・ 各自治町会（1自治町会あたり3台まで）

防災情報サービス端末



水陸両用車(すい防)の導入

葛飾区

- 水陸両用車（愛称：すい防）の運用を平成30年2月1日より開始。
- 地域の防災訓練等で活躍しており、水陸両用車は葛飾区総合防災訓練では江戸川に、国土交通省荒川下流河川事務所が実施した荒川下流防災施設現地実動訓練では荒川に入水しました。



総合防災訓練で橋梁を架設

葛飾区

○平成30年度葛飾区総合防災訓練において、陸上自衛隊や江戸川河川事務所等に支援をいただき、江戸川に橋梁を架設しました。

○葛飾区と松戸市をつなぐ葛飾橋・葛飾大橋・新葛飾橋が、地震の影響で通行不能となり、松戸方面への帰宅困難者が多数、江戸川河川敷に留まっているとの想定のもと、陸上自衛隊の92式浮橋により橋梁を架設し、葛飾区と松戸市の行き来を可能としました。



広域避難訓練の実施

葛飾区

○葛飾区内は、ほぼ全域が浸水想定区域内となるため、大規模水害時には区外の浸水しない地域に避難をする「広域避難」をする必要があります。

○避難情報発令後には、町会として、まとまって広域避難を実施することもあり得ます。そこで、町会としての広域避難の実効性を検証するために、平成30年11月に東新小岩七丁目町会において広域避難訓練を実施しました。

○訓練当日は、1歳から93歳までの幅広い年齢層の78名が近くの小学校に集合し、防火防災部の役員の指示に従いながら、新小岩駅から秋葉原駅を經由して、上野公園まで避難をしました。

